

新潟地方裁判所委員会（第1回）議事概要

1 日時 平成15年11月18日（火）午後2時40分～4時30分

2 場所 新潟地方裁判所所長室

3 出席者 13人の委員全員出席

学識経験者委員 小川みどり委員，阿部愛子委員，小田敏三委員，小野充二委員，
七里佳代委員，齋田英司委員，本間一也委員

弁護士委員 川上耕委員，二岸直子委員

検察官委員 宮崎雄二委員

裁判官委員 植村立郎委員，榊五十雄委員，犬飼眞二委員

4 裁判所長あいさつ

5 自己紹介

6 議事概要

(1) 全体状況

ア 所長を委員長に選任し，「新潟地方裁判所委員会の議事手続その他委員会のj運営に関する定め」が申し合わされ，所長，民事・刑事の各首席書記官，検察審査会事務局長から事件統計等の参考資料に基づく概況説明があったが，意見交換のテーマとして予定していた「地方裁判所に実際に来庁して感じた裁判所のイメージについて」に関する意見交換は，時間の関係で行われなかった。

イ 庁舎見学会

委員会開催に先立って，当日午後1時30分～2時30分まで，庁舎見学会が開催され，学識経験者委員全員を含む10人の委員が参加し，法廷等の視察に加えて，ビデオリンクシステムの実演等の見学も行われた。

(2) 意見交換がなされた主な事項

ア 委員長の選任

植村立郎委員（新潟地方裁判所所長）を委員長に選任することに全員が賛同した。ただし，裁判所長が本委員会の委員長に就任することには疑義がある，裁判所長が委員長となるのは委員会の立ち上げ時に限るべきだとの意見もあった。

イ 委員長代理者の指名

委員長代理を置くべきだとの意見があったことを念頭に置きつつ，当面，委員長代理の指名は行わないで運用していくこととなった。

ウ 委員会の開催頻度，今後のテーマ等

「委員会は，年2回以上開催する」旨の定めが申し合わされた。具体的な開催頻度等については委員会の趣旨等から年間4，5回の開催を求める意見，議論の対象によって開会回数は変動するから，回数そのものを議論してもあまり意味がない，委員会の立ち上がりの時期なので，裁判所側からテーマ設定をしてもらえれば，それに沿ってやることも出てくる，委員が裁判所を良く知るための勉強会も必要である，裁判所の配置の問題，裁判所の施設が利用者にとって使いやすいものとなっているか，その他テーマはいくつも考えられる，勉強会は委員にとっても負担と思われるので，委員に対して裁判所に関する情報提供を行っていききたい，次回に可能なら実際の法廷傍聴等を予定したい，民事事件の現状について説明したい，調停事件に関して意見を伺いたいなどの意見が出された。

エ 議事の公開

(ア) 議事概要の公開

「委員会の議事概要は、これを公開する。」旨の定めが申し合わされた。

議事概要の内容については、委員会の席上、委員長が節目節目で各意見を取りまとめた内容を掲載し、その他の個別の意見がある場合はそれも掲載し、発言者を特定する場合は仮名で表示することとされた。

(イ) 議事の報道機関への公開

「委員会の議事は、報道機関に公開することができる。」旨の定めが申し合わされた。

当面、委員会の冒頭部分だけの取材を認め、議事の内容については、記者からの希望があれば、委員長から、委員会の終了後に説明を行うことにすることとされた。

この運用面に関しては、多くの人へ関心を持ってもらう意味からも報道機関への原則公開を求める意見、県民からも意見を聞く機会を設けてほしいとの意見、報道機関に公開されていると自由な意見に発言しにくくなるとの意見、上記定めは、報道機関への公開、非公開についてフレキシブルな対応が可能であるとの意見などがあつた。

7 次回委員会について

(1) 次回の開催期日

平成16年2月18日(水) 午後1時30分

(2) 意見交換のテーマについて

追って、通知する。

以 上